広報 向日市

No. 156 昭和52年4月1日

◎発行 向日市役所（京都府向日市寺戸町中野20）
◎編集 広報広聴課
◎電話 075(931)1111

まちのうごき

（3月1日現在）		（2月中）	
世帯数	14,359世帯	生れた人	70人
人口	48,230人	亡くなった人	13人
男	24,003人	転入した人	276人
女	24,227人	転出した人	337人

乙訓合併問題は一時凍結

まずは各市町の共通事業の統合から…複合事務組合構想へ

昨年来から乙訓合併問題が積極的に取り組まれていましたが、昨年十二月二十七日、乙訓二市一町の首長が「合併により大同団結すべきである」との統一見解を表明し、同時に、乙訓二市一町の議会で構成されている乙訓合併対策合同会議で、「理事者の結論を受けて議会制民主主義の立場を堅持しながら誠実に対応する」ことが表明されました。このように、乙訓二市一町は、合併に向って始動し、合併問題は新しい局面を迎えたのであります。また、合併を進めるにあたって必要となる実施時期について、二市一町の首長の統一見解の中でふれなかったのは、「合併の実施時期は、各市町の情勢を踏まえて、議会とも相談しながら設定すべきものである」と考えたからです。

その後、二月二十八日の乙訓自治研究会で、今後の合併の進め方について慎重に討議され、合併問題は一時凍結という結果に終りました。しかし、今後においても複合事務組合という構想に基づいて合併への道は進められることになりました。

乙訓合併について自治功労者会に意向を問う

市町村の合併の進め方には一定の基本があります。

合併をするかしないかはその自治体の住民の意思によらなければなりません。

まず、合併を進めようとするに当っては、民意を把握し、判断する必要がある訳です。しかし、地方自治の制度では、議会制民主主義に基づき、間接代表制なるが故に、民意を代表する議会の全面的な合意が必要となります。

その上に立って、全市民の極めて広範な支持と、同意が得られるかどうかの適確な判断を、確認する必要があります。

こうしたことを踏まえ、合併しようとする市町が合意のもとに、よりよく歩調を合わせることにより、法律に基づいて、手続きをして行くのが本筋なのです。

向日市は、合併に対処し市の実情を堅実に確かめながら、この基本にそって取り組んできました。

合併問題をめぐって、若干の批判がありましたが、合併の理想は不変のものであり、民意に問うて進めるべきものなのです。決して向日市は合併を回避したものではありません。

しかし、合併と簡単に言うものの、これは大きな政治問題であり、大変難しいという教訓を関係者が得たのも事実です。

合併への願望は

乙訓発展のために続ける

合併とは、高度な政治問題であるがために、その取扱いについては慎重さを要し、基本を踏まえた手順に従って進めなければなりません。各々の自治体には、歴史的にも、立地的にも、その他においても、各々の特色を持つ事情に異りがありますまた、それが客観的にも、主体的にも同じ条件ではありません。

従って、これが前提条件として滞在していることを充分認識し、相互に歩調を合わせる努力が必要であります。この辺もよく理解して取り組まなければなりません。

向日市は今回の対応について、市の実情を確かめ、合併を進めるうえでの基本的な位置づけにより取り組んだことは、決して誤ったものではありませんでした

今回、凍結せざるを得なかった合併問題を、今後打開に向って努力していかなければなりません。

それは、二市一町の地域に住む人々に必要な施策を進めることに留意し、この地域をまとめて施策が行える複合事務組合を設置して合併に近づける構想を推進することになったのです。

合併に向けての願望は、二市一町の発展のためにさらに続け、この道を閉ざすことなく、努力が積み重ねられていくことでしょう。

複合事務組合

複合事務組合は、広域的に処理できる個々の事業を一つにまとめ合理的に処理するもので、現存する一部事務組合で扱っている事務と、今後、地域的見地から広域的にすすめる必要のある事務についても共同処理し、総合的かつ弾力的な行政運営を可能とするものです。

例えば、現在乙訓二市一町や、または京都市の一部を含む地域で一部事務組合を設置して、それぞれ共通の事業を広域的に処理しています。ゴミ・し尿処理の乙訓環境衛生組合、乙訓ポニーの学校事務組合、京都府乙訓中学校事務組合などです。

しかし、これらの組合は各地域の範囲内で事業を行っていますが、それぞれの組合が独立し、管理者や議会など市町村のような組織を持って運営されています。このように各独立していれば、不合理なことも多く発生します。

そこで、現存の一部事務組合の統合等により、合理的に運営しようというのが複合事務組合です。

この複合事務組合制度を採用すれば、各市町の多くの事務が広域的に、また合理的に処理することができます。

乙訓自治研究会

この会は乙訓二市一町の首長、議長で構成する研究会で、乙訓地域の共通事項や緊急課題を討議し、一定の方向づけや調整を行う機関です。

凍結を解く カギに

複合事務組合構想

乙訓合併問題は凍結せざるを得なくなった事態により、この凍結の門戸を開くための土台作りとして立てられたのが複合事務組合構想なのです。

しかも、合併に向けての展望を乙訓の発展のため閉ざすことなく、相互の努力を積み重ねつつ、これを切り開いていく道筋として想定せられた三首長の政治上の構想でもあります。

このことは、新しい角度から合併を指向し、合併への道を切り開くことになるのです。

従って、この構想を煮詰め、完成させていくことにより、凍結を解き、合併への道が開かれることを念願するものなのです。

その後の経過

昭和52年1月17日〈乙訓自治研究会〉

長岡京市から、合併の時期については、本年十月には長岡京市議選があり、その政治日程から本年十月一日を合併の日程に置きたい旨表明があり、かつ十月実施するためには、合併の手続上、この二月中には各市町の態度を決めてほしいとの要請があった。

1月21日〈向日市議会運営委員会〉

合併の進め方について協議。会派代表者会議を設置し、各派の意見を取りまとめることになった。

2月17日・24日〈会派代表者会議〉

各派の意見を取りまとめ、向日市議会の各派の意見調整が図られたが、

(1)実施時期を明確化すべきである。

(2)今、直ちに実施時期を明確にすべきでない。住民の理解を求める努力をし、話し合いの中で、おのずと時期が決まる。

(3)現段階では、時期を明確化することは望ましくない。むしろ一部事務組合等を強化すべきである

以上、大別して三つの意見が出され、結論を一本にまとめるに至らなかった。

2月28日〈区長会・自治功労者会〉

自治振興の地域代表である区長、自治功労者に、市長の考えや今までの経過を説明し、合併についての意見を聞いたが、一部賛成の意見もあったが、慎重論が大勢を占めた。

2月28日〈乙訓自治研究会〉

合併に対する各市町の態度・実施時期について調整が図られたが、実施時期は長岡京市は52年10月1日、大山崎町は53年10月、向日市は実態を説明し、現時点では時期明示はできないことを表明。

討議の結果、合併について継続的な研究審議は不可能に近いと思われるので、一時凍結し、理事者において、地方自治法第二八五条による複合事務組合を設け共通事務を共同処理する中で、凍結を解除するための努力をし、合併への道を切り開くこととすることになった。

親しまれる窓口に

配置が一部変更

四月一日から市役所の窓口の位置が一部変わります。この位置の変更は、市民の皆様が最も利用しやすくまた、関係のある事務の流れなどを考えて窓口を配置しました。とくに、皆様に密接な関係のある窓口は一階に集めました。しかし、最近では、市の人口も四万八千人余りになり、これに伴って市の仕事の量も多く、何かと手狭な庁舎となっています。このため十分なスペースが取れず、市役所にお越しの皆様にはご迷惑をお掛けしています。財政難の現在では拡張することもできませんので、皆様のご協力をお願いします。

一階平面図

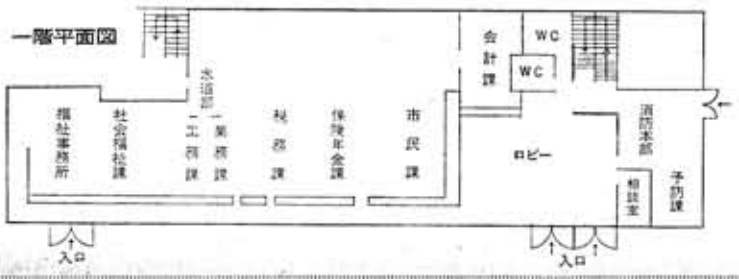

二階平面図

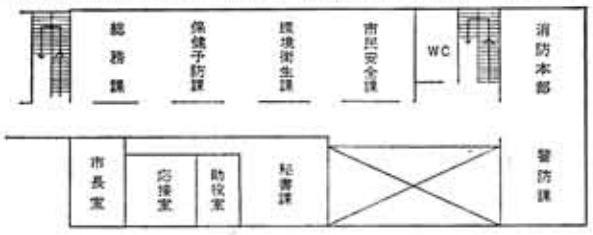

三階平面図

新制度にともなう 印鑑登録証明の切り替え …ことし12月28日までに